

3-8. 動物愛護事業

3-8-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 28 年度

事務事業名	動物愛護事業			総合計画 個別施策 コード/名	4332	動物愛護の普及啓発
新規・継続	継続	事業開始年度	S25	担当課	環境政策課	
根拠法令等	あり 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、茨城県(阿見町)動物の愛護及び管理に関する条例など					

1. 事業の概要

【事業内容】

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について確実な履行を促進するとともに、動物愛護関係法令に基づき犬と猫の適正飼養の推進と無秩序な繁殖の抑制を図ることにより、町における殺処分頭数0の実現に取り組む。

【成果目的】

犬や猫による人の生命、身体及び財産に対する危害を防止するとともに、生活環境の保全上の支障の防止及び公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を図る。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H26	H27	H28	H29
			目標	目標	目標	目標
活動指標	件	犬猫の不妊去勢手術に対して補助した件数	140	140	145	145
			実績	実績		
成果指標	回	犬猫の新しい飼い主を探す里親会の開催及び支援回数	16	16	16	16
			実績	実績		
成果指標	%	譲渡・返還が決まった犬猫の数/保護した犬猫の数	100	100	100	100
			実績	実績		
成果指標	頭	阿見町から県動物指導センターに収容された犬猫の数	0	0	0	0
			実績	実績		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
1,969,496	1,850,402	1,559,000

(2) 歳入

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
1,275,200	1,142,000	1,268,000

歳入内容: 畜犬登録手数料および狂犬病予防注射済票交付手数料

[種別]	[金額]	[内容]
補助金	897,358	犬・猫の不妊去勢手術補助金623,000円、動物愛護協議会補助金274,358円
委託料	583,740	野犬等保護委託料(臨時職員賃金)
消耗品費	201,104	啓発看板、狂犬病予防注射通知用紙代、犬の鑑札、狂犬病予防注射済票など
その他	168,200	郵便料148,200円、事業協力者謝礼20,000円

(3) 人件費(時間)

	H26年度		H27年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	881	1,542,631	797	1,395,547
正職員(時間外)	76	166,345	76	166,345
臨時職員		0		0
その他				
合計	957	1,708,976	873	1,561,892

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H26年度(決算)	H27年度(決算)
事業費	1,969,496	1,850,402
人件費	1,708,976	1,561,892
小計	3,678,472	3,412,294
歳入	1,275,200	1,142,000
計	2,403,272	2,270,294
町民1人当たり	約 50円	約 47円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

平成25年度の阿見町動物愛護協議会の設立以降、殺処分頭数0に向けた犬・猫の保護や里親会はNP Oとの連携により活動目標を着実にこなしており、成果も改善傾向を示し、保護・譲渡の枠組みが定着しつつある。
今後の取組方針としては、協議会の中で指導的役割を果たす獣医師数が限られている実状を踏まえ、事業規模の大幅な増減を伴わない中で、若年層を対象とした動物愛護教室や、適正飼養の定着に向けた啓発活動の拡大に向け業務改善に取り組むことが肝要と思われる。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	マンパワーや予算が限定的な状況下、動物愛護事業は付加価値的な要素が大きく、創意工夫の中でより良い成果を上げることが望まれている。
現状の規模で継続	
業務改善	保護・譲渡の枠組みが定着しつつある中、対症療法ばかりでなく、予防的見地から啓発活動を推進することが重要である。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。

概ね3か年で譲渡・返還率が100%となるよう取り組む。
今年度においては、保護・譲渡の取り組みを着実に推進するとともに、ボランティア及び獣医の負担軽減に向け、飼主のいない猫の不妊去勢等手術費用について補助制度から委託制度へと転換を図る。また、啓発的な取組の強化策として、動物愛護教室の実施を拡大する。

3-8-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	5/6 → ○	
活動指標	5/6 → ○	
成果指標	5/6 → ○	
方向性	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・猫対策も今後の検討を。 ・NPO法人が同じような活動をしており、そこに補助金を出す形にしてはどうか。
業務改善	5/6 → ○	
取組方針 (改善方針)	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいかもしれないが、目標に対する評価が分かりにくいいため猫も登録制にする検討すべき ・町が行う事業ではなく、民間でできるものは民間で行うべきであり、同様の活動をしているNPO法人などに任せるべき事業。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・将来的な方向性で、「動物愛護事業は付加価値的な要素が大きく創意工夫の中で」、「予防的見地から啓発活動を推進」とあるが、抽象的。
- ・啓発活動を推進とあるが、その啓発活動を指標には表せないのか。
- ・猫は放し飼いが多いと思うが、外で別の病気がうつる場合がある。そういう周知も必要。海外から入ってきた動物から接触するというのが有り得る。そういった危険も周知するというのもあって良いと思う。
- ・この事業は良い事業だと思うが、町の事業は基本的に全町民に対する事業。犬猫は一部の人だけが飼っているので、一部の人のための事業と感じる。NPO法人などでこういった事業を行っている団体はある。そういう団体に任せてはどうか。場合によってはそういった団体に補助金を出しても良いと思うが、町が直接行う事業としてはどうなのか。
- ・犬の鳴き声や猫の糞の問題は、モラルの問題で、飼い主の自己責任。飼い主がしっかりしなくては飼う資格はないので、それが他の住民に関わるからと言って町で行うというのは違うと思う。
- ・里親にモラルが無い場合、一つの家は何十頭も飼って動物自体も病気になっていたり、むしろ虐待のようになっていたというのがニュースになっていた。引き続き、里親へのモラル教育をしていって欲しい。
- ・去勢手術 140 件とあるが、全体の猫の数のうちどれくらいか、焼け石に水なのかが分からない。補助金を出していることによって、どのくらい去勢手術が増えたのかというデータはあるか。犬猫のために町が補助金を出すべきなのかという意見もその通りだと思うので、使った効果がどのくらいあったのかという評価をすべき。
- ・「全額の補助なら去勢をするが 3000 円くらいならやらない」という人もいだろう。何割を補助するかという検討のためにも、効果の把握が必要。猫を登録制にするのは難しいのか。なんで阿見町だけという意見はあるかもしれないが、飼うなら責任を持たなければならないというのもっともな意見。登録した上で、補助金があるから去勢させるとつながっていく。

ヒアリングシート自由記載

- ・モラル教育の充実を図って欲しい。
- ・町の事業は全町民に関係するもの限るべきであるが、犬・猫は一部の町民しか飼っていない。

3-8-3. 担当課による対応方針

平成28年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	動物愛護事業	担当課	環境政策課
-----	--------	-----	-------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	不妊去勢手術補助件数	件	犬猫の不妊去勢手術に対して補助した件数	H26	H27	H28	H29
		里親会の実施回数	回	犬猫の新しい飼い主を探す里親会の開催及び支援回数	140	140	145	145
	来年度	不妊去勢手術補助件数	件	犬猫の不妊去勢手術に対して補助した件数	16	16	16	16
		里親会の実施回数	回	犬猫の新しい飼い主を探す里親会の開催及び支援回数	140	140	145	145
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、項目、数値とも現行どおりとする。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	譲渡・返還率	%	譲渡・返還が決まった犬猫の数／保護した犬猫の数	H26	H27	H28	H29
		県動物指導センター収容数	頭	阿見町から県動物指導センターに収容された犬猫の数	100	100	100	100
	来年度	譲渡・返還率	%	譲渡・返還が決まった犬猫の数／保護した犬猫の数	0	0	0	0
		県動物指導センター収容数	頭	阿見町から県動物指導センターに収容された犬猫の数	100	100	100	100
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、項目、数値とも現行どおりとする。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の方向性を維持する。ご意見のあったNPOへの補助金制度や猫の登録制については、今後の研究課題としたい。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、一部改善とし、適正飼養の定着に向けて啓発活動を推進する。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	<p>概ね3か年で譲渡・返還率が100%となるよう取り組む。</p> <p>今年度においては、保護・譲渡の取り組みを着実に推進するとともに、ボランティア及び獣医の負担軽減に向け、飼主のいない猫の不妊去勢等手術費用について補助制度から委託制度へと転換を図る。また、啓発的な取組の強化策として、動物愛護教室の実施を拡大する。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>現行の取組方針に加え、来年度以降、NPOへの補助や猫の登録制について先進地の取組事例を参考に調査研究を行う。</p> <p>また、適正飼養に向けたモラルやマナーについて、広報紙やホームページによる啓発活動を強化していく。</p>